

第4回景観づくりワークショップ実施について（報告）

町では、地域の良好な景観資産などを未来に引き継ぐまちづくりを進めるため、景観計画の策定に取り組んでいます。

良好な景観は、地域の暮らしやコミュニティと密接に関連することから、町民の皆さまのご意見をお聞かせいただくため景観づくりワークショップをこれまでに3回ほど開催いたしました。

前回のワークショップでは、好きな景観や景観を阻害しているもの、身の回りの良い景観などについての意見交換などを行いました。

今回のワークショップでは「未来に引き継ぐわがまちの景観」とし、良好な景観を未来に引き継いでいくためにどのようなことを行う必要があるか、参加者11名が2班に分かれ意見交換を行い、その後、グループ内で出された意見をまとめ各班から発表がありました。

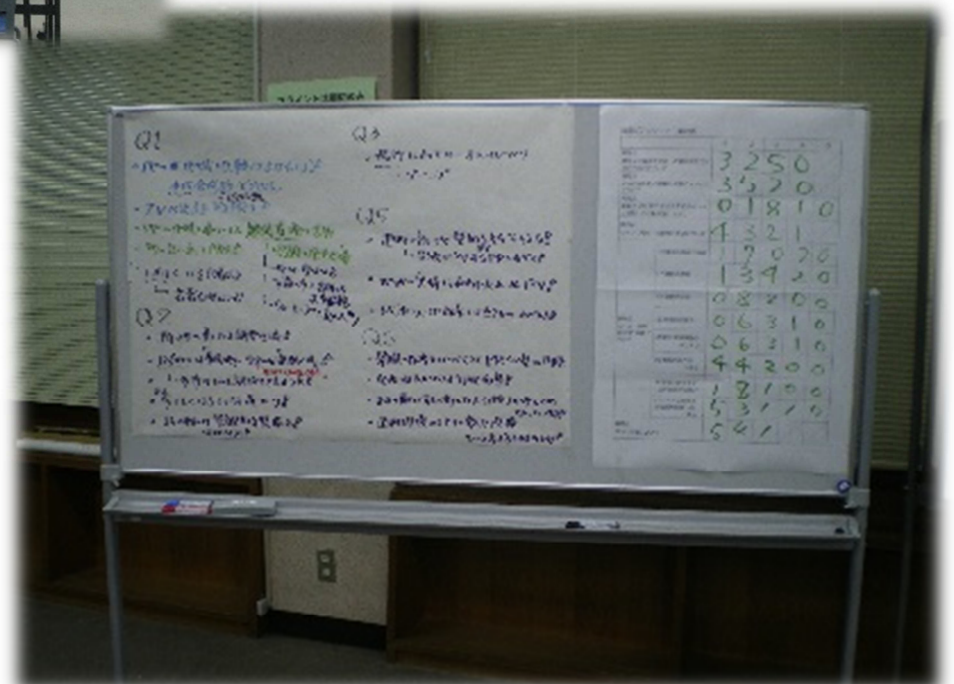
グループごとの発表後は、未来を担う子どもたちの世代に酒々井町の良好な景観を引き継いでいくため、10の質問を行い参加者に旗揚げ形式により回答してもらいました。

■グループごとの発表など

参加者による発表



班ごとの発表結果及び旗揚げ取りまとめ



■旗揚げアンケート集計結果

質問1

酒々井宿など歴史文化資源を活かした趣きある景観まちづくりの方向性について、あなたはどうお考えですか？

1. 今、残存している歴史文化資源を保全することを最大限に考えるべきである。	3
2. 歴史文化資源の保全とあわせ、もっとPRを行って多くの人に知ってもらうべきである。	2
3. 歴史文化資源を中心に、観光的な視点も加えて再整備を行い、より多くの人に訪れてもらえるようにするべきである。	5
4. 良くわからない。	0

○投票後の意見

- 他の地域と比較して良ければ、本佐倉城跡、道祖神
- テレビに出るようなPRが必要
- 他の地域と連携した観光資源の活用（中川・見晴台の設置、多数の寺を活用したお遍路・ウォーキングに適した町）と景観の保全も必要
- 町の良い点をPR
- 仕掛けを作る（婚活）→若者を呼びこむ

質問2

JR酒々井駅と京成酒々井駅を結ぶ「景観形成軸」について、あなたはどのようなイメージをお持ちですか？

1. 日常生活の利便性向上につながる店舗等が並ぶ「くらしの景観軸」をめざす。	3
2. 町の玄関口として、観光客も多く訪れる「にぎわい交流景観軸」をめざす。	5
3. 特に現状のままで維持できれば良い。	2
4. 良くわからない。	0

○投票後の意見

- 酒々井の美しさは、調整区域
- 賑わいは「市街地」で、守るのは「調整区域」メリハリのあるまちづくりへ多様なものを誘致できるようにする。
- ふと歩きたくなるような道づくりが必要
- まちの軸として景観的な整備を「ほこれるような」

質問3

良好な景観を守り育てていくための取組みとして、建物の建て方やデザイン、広告物掲出等のルールを設ける方法が考えられます。これに対し、あなたはどのように思いますか？

1. 酒々井町全域を対象として、地域別にきめ細かなルール（規制）が必要である。	0
2. 酒々井町全域を対象として、共通の緩やかなルール（規制）があれば良い。	1
3. 歴史的資源周辺や幹線道路沿いなど景観上重要な地域に限定して、ルール（規制）を設定すれば良い。	8
4. 既に法律等で決められていること以外は個人の自由であり、新たなルール（規制）は必要ない。	1
5. 良くわからない。	0

○投票後の意見

- ・場所（ゾーニング）によるルールづくりが必要である。

質問4

それでは、そのようなルール（規制）について、あなたはどのように思いますか？

1. 誰もがわかりやすく、また不公平のないよう、明確な数値基準によって規制すべきである。	4
2. 設計者や事業者の裁量の範囲で景観形成に寄与できるよう、定性的な文章（例えば「周辺から突出した色彩としない」など）にとどめておくべきである。	3
3. 定量的な数値基準と定性的な基準を上手く使い分ける必要がある。	2
4. 良くわからない。	1

質問5

次のような景観まちづくりのルール（規制）を設けようとすることに對し、あなたはごどう思ひますか？

	1. 絶対必要	2. あつた方が良ひ	3. あつても問題ない	4. 必要ない	5. わからない
(ア) 建物の高さや規模 (例えは「高さ0m以下」)	1	7	0	1	0
(イ) 建物の形態 (例えは「陸屋根としなひ」)	1	3	4	2	0
(ウ) 建物の色彩 (例えは「壁面の基調色は彩度0以下」)	0	8	2	0	0
(エ) 敷地内の緑化 (例えは「緑化率0%以上」)	0	6	3	1	0
(オ) 敷地境界塀等のデザイン (例えは「生垣化又は透過性の高ひ素材」)	0	6	3	1	0
(カ) 看板の高さや大きさ (例えは「表示面積は0㎡以内」)	4	4	2	0	0
(キ) 看板のデザイン (例えは「使用できる色数は0色以内」)	1	8	1	0	0
(ク) ヤードにおける廃棄物等の荷積高や目隠しの高さ	5	3	1	1	0

○投票後の意見

- 建物の高さや壁面線をそろえる。また景観に對するPRをする必要がある。
- 地域の実情に合わせたルールづくりが必要である。
- 佐原など他都市では色彩のルールがある。

質問6

先のようなルール（規制）を設けた場合、ルールへの適合性を事前にチェックするため、「届出制度」を設けます。

その際、どのようなものを届出の対象とすれば良ひと思ひますか？

1. 景観に影響の大きい、大規模な物件（マンション、大型商業施設など）のみを対象とする。	5
2. 町の状況を考えると、低層住宅等も届出の対象とするべきである。	4
3. 良くわからない。	1

○投票後の意見

- 景観の指導をしていくことでPRとなる。また、県との関係が
- 実現するためには行政指導が必要
- あまり厳しくすると新しい人（住宅）を呼び込めないのではないか。
- 建築規模とは別に敷地規模という考え方もあるのでははないか。